

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度からの指定管理業務について、1年目となった令和6年度は、管理施設が愛媛県武道館の1施設となり、職員数、事業規模は半減したが、利用者へのサービス、施設の管理業務の質は変わることなく、取り組むことができた。また、当事業団の使命であるスポーツの普及及び振興においても、新たに武道ツーリズムの推進にも着手し、今まで以上に積極的な取り組みができた。</p> <p>決算については、わんぱく相撲女子全国大会、Bリーグ、SVリーグなどの大規模のスポーツ大会のほか、コンサート4本、東京ガールズコレクションや全建総連全国青年技能競技大会などのスポーツ以外のイベントも多く開催し増収につながったことから、若干の黒字で終えることができた。</p> <p>今後も、公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和6年度は、法人事業の大部分を占める指定管理業務が武道館のみとなったため、令和5年度と比較して、法人全体の施設利用料収入は減少（前年度比-24,273千円）したものの、武道館単体では、同年度と比較して、コンサートや大型イベント等の誘致により、施設使用料収入は増加（前年度比25,420千円）したこともあり、財務状況は黒字となった。</p> <p>また、スポーツ教室等の開催にも積極的に取り組んでおり、健全経営に向けた法人の取組みが評価できる。</p> <p>引き続き、自主事業等に積極的に取り組み、法人の設立目的である「スポーツの普及及び振興等に資する事業を行い、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与すること」を目指していただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+2,878千円から+277千円に黒字幅が縮小したものの、3期連続の黒字となり、一般正味財産は5年度と比べて195千円増加した。これは、総合運動公園が指定管理施設から外れたことにより管理運営収入が減少した一方で、武道館の施設利用料収入が増加したことなどによるものである。</p> <p>②地元広報誌等への情報提供や、施設の広報誌の複数回発行など、積極的に情報を発信したほか、芸能関係プロダクションや県内外のイベント事業者等への誘致活動を行い、施設利用の促進を行ったことは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、施設利用者の増加を図ること。</p> <p>③各種スポーツ教室の開催や、大規模のスポーツ大会のほか、コンサートや、大型ファッションイベントなど、スポーツ以外のイベントを開催し、増収につながっている点は評価できる。引き続き、武道館へのスポーツやコンサート等の大規模イベントの誘致に努めるなど、安定的な法人運営を図ること。</p>			

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度は、施設管理事業においては、県民文化会館の指定管理者（えひめ文化振興コンソーシアム）として会館の利用促進や情報発信に取り組んだほか、適正かつ効率的な施設の管理運営に努めた。コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、施設利用の宣伝広報や誘致活動に努めた結果、約1か月間のメインホール音響設備改修工事によるホール閉鎖や別館トイレ改修工事があったものの、令和6年度の利用件数は令和5年度に比べ全体としてはやや増加した。</p> <p>しかしながら施設利用料収益は、全国大会規模の催事が令和5年度14件・42日から、令和6年度8件・22日と減少したことに加え、前述の改修工事によるホール閉鎖もあったことから、10,090千円減少した。</p> <p>芸術文化事業においては、ダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL 事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがく de あそぼ事業、演奏入門講座、楽器専門講座（ピアノ、バイオリン、チェロ、フルート）等を実施、特に、県警音楽隊を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催した。</p> <p>また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と3公演、愛媛県等と3公演を開催した。</p> <p>文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図ったほか、県美術館と共同で、美術館にある作品のアートカードを使ったゲームを通して、鑑賞の楽しみを遊びながら学ぶ、アートカードで美術鑑賞を実施した。</p> <p>芸術文化支援事業においては、芸術文化共催事業で3公演、文化活動活性化支援事業で9団体に助成した。</p> <p>文化振興事業においては、協賛金を活用し、EHIME×CULTURE（ユニークベニュー事業）やEHIME MUJIC FESTIVAL（次世代応援事業）を企画・実施するとともに、e スポーツフェスティバル～ポップカルえひめ～を継続開催し、多くの県民が来場するなど好評を得た。さらには、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を引き続き実施した。</p> <p>また、機関誌「文化愛媛」第88号を刊行、文化講座開催事業では、対面講座5講座、オンライン講座1講座を実施した。広報関係では、ホームページを全面リニューアルし、会議室の情報を充実させるなどアップデートを実施したほか、X、Instagram、note を活用し、財団及びコンソーシアム事業、会館の利用案内について情報発信を強化した結果、Instagram のフォロワー数が令和5年度703から令和6年度1,162に増加した。</p> <p>当期経常増減額が令和5年度-15,235千円から令和6年度は-63,471千円に大きく増加している。これは、施設利用料収益、駐車場利用料収益、機器使用料収益が令和5年度に比べて26,762千円減少したことに加え、給料手当、光熱水料費、委託費（設備保守点検等）が令和5年度に比べて39,950千円増加したことによる。</p> <p>今後は、株式会社エス・ピー・シーと連携し、新たに作成した県民文化会館の営業ツールを活用し、全館利用や中規模大会の誘致、平日の会議室利用、真珠の間宴会のPRを強化し、収益の増加を図るなど経営基盤の強化に努めたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>施設管理事業について、コンソーシアム構成団体である株式会社エス・ピー・シーと連携し、施設PRのための新規企画を実施し集客につなげたり、収益に大きく影響する大型会議誘致のために営業を強化したりしている。大型会議等誘致については、成約後平均2、3年後に開催されることから、令和6年度の収益実績にはまだ成果が現れなかったが、施設利用人数・施設利用料収益の増加に向けて積極的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>文化事業については、入場料見直しなど収益増加に向けた内容見直しに取り組んでおり、文化事業収益の改善が見られた。</p> <p>全体としては、人件費や物価の高騰により費用が増加する中、収益が大きく不足していることにより赤字が発生している。収益で大きな割合を占める施設利用料収益は、現時点での大型会議等成約件数を踏まえると今後改善が期待できるが、コロナ前のレベルまで回復させるには、予約キャンセルの取扱いの厳密化や直前で売れ残っている部屋をいかに販売促進するかなど、施設側のサービスの工夫等に引き続き取り組んでいただきたい。また、財団独自の事業について、費用削減に留まらない収益化に向けた抜本的な見直しや、積極的な財源確保を行うなど、現在の経営状況を踏まえた根本的な改善に努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-15,235千円から-63,471千円に赤字幅が増加し、12期連続の赤字となった。また、一般正味財産は5年度と比べて63,552千円減少に伴い、減少幅は148,236千円増加した。これは、<u>愛媛県県民文化会館の大規模催事の減少により、利用料金収入が減少</u>したことに加え、<u>人件費・物価高騰の影響で支出が増加</u>したことなどによるものである。</p> <p>②愛媛県県民文化会館について、<u>指定管理者のコンソーシアムの構成員である(株)エス・ピー・シーや、レストラン運営事業者、他の団体等と連携して、施設利用者数の増加や、安定した財源の確保に努めるとともに、長年赤字が継続しているため、事業規模や内容の長期的な視点から根本的な見直しを行い、経営基盤の強化を図ること。</u></p>			

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

③ホームページを全面的にリニューアルし、各種SNSを活用したイベント等の情報を発信しているほか、新たな取組として、独自の文化情報誌の発行や、地元情報誌への情報掲載など積極的に情報発信を行うことで認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、多様な広報媒体を活用した効果的な情報発信を通じて、各事業の参加者や施設利用者の更なる増加に努めること。

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	3	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っている。</p> <p>令和6年度は、観光振興事業で愛媛県や松山市、関係機関と連携しながら、各種キャンペーン等の事業を実施し、最新の情報発信にも務めたほか、「松山の観光を考える会」と称して勉強会を開催し、観光振興に関する知識の習得とともに効果的な観光地域づくりの考え方を学んだ。また、物産事業においても愛媛県や宇和島市と連携し、仙台市にて観光物産展を開催したほか、受入事業では、新たなJR松山駅に移設した観光案内所において、魅力的な観光情報の提供や市内への周遊促進に取り組んだ。さらには、旅行需要の回復に伴って観光ボランティアガイドを新たに募集し、育成に努めた。</p> <p>コンベンション事業では、令和5年度に協会が新たに作成した「MICE 指針」に基づき、地元ステークホルダーと連携した事業を展開し、既存施設などの受入環境を活かしたMICE 推進に取り組んだ。</p> <p>国際交流事業では、「台北ランタンフェスティバル」へランタンを出展し、イベント終了後には、道後温泉と友好交流協定を締結している北投温泉に展示、再利用することで、台湾内外の観光客に向けて効果的なPRに取り組んだほか、台北市と松山市の友好交流協定10周年を記念した事業や、台北市政府観光伝播局等関係者の受入れなど、相互交流活動にも取り組んだ。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>関係機関と連携し、適正に事業を行っているほか、また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-6,339千円から-6,359千円と5年度とほぼ変わりなく、2期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて、6,359千円減少した。これは、観光振興・コンベンション事業において、<u>松山市の補助金を精算したこと</u>などによるものである。</p> <p>②「<u>MICE指針</u>」に基づき、<u>地元ステークホルダーと連携した事業を展開し、既存施設などの受入環境を活かしたMICE 推進に取り組んだ</u>ほか、「<u>ケンブン視察ツアー</u>」、「<u>インバウンド向け食事提供に関する講習会</u>」等を実施し、<u>地域のMICEの受入体制強化に努めた</u>ことは評価できる。引き続き、関係機関と連携を図り、効果的な事業運営に取り組むこと。</p> <p>③国際交流事業において、台北ランタンフェスティバルでは、松山をPRするランタンを作成し、イベント終了後には道後温泉と友好交流協定を締結している北投温泉会館前に展示し、再利用することで、<u>台湾内外の観光客に向け継続的なPRに取り組んだ</u>ほか、観光振興事業においては、<u>旅行需要の回復に伴って新たな観光ボランティアの育成に努めるとともに、新たなJR松山駅に移設した観光案内所にて、観光情報の提供や市内への周遊を促す</u>など、松山の魅力発信に尽力したことは評価できる。引き続き、国内外に向けた愛媛・松山の魅力向上に努めること。</p>			

No.	4	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>基本財産は定期預金や国債等で運用しているが、ゼロ金利政策の解除により市場金利が上昇したことで、既存債券の時価は下落し、運用は依然として厳しい状況である。一方、定期預金の預け替えにより、運用益はわずかに改善した。財務状況の改善に向けては、県との協議を継続するとともに、市町から負担金を得るなど、自主財源の多角化に取り組んだ。また、業務の効率化や経費削減にも努め、一定の成果を得た。</p> <p>今後も、安定的な運用と自主財源の確保に向けて、外部連携の強化や事業の見直しを図りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。</p> <p>一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に期待される役割は年々重要なものとなっている。</p> <p>令和6年度の協会運営に関しては、一般正味財産期末残高は4,177万円と前年度より減少するなど、財政状況は厳しい状況であり、令和7年度においては、引き続きコスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-5,406千円から-319千円に赤字幅が縮小したものの、2期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて318千円減少した。これは、<u>県からの受取補助金や民間からの受取助成金等が増加したほか、愛媛・ハワイ交流事業の事業費が増加したことなどによるものである。</u></p> <p>②<u>協会のホームページを全面改修し、従来と比較しアクセシビリティ及びユーザビリティに配慮することで、利便性の向上を図るとともに、新たな試みとして、高校生が県内在住外国人に取材し、新聞を作成して同世代である若年層に対し情報を発信したことは評価できる。</u>引き続き、幅広い世代への効果的な情報発信の推進を図ること。</p> <p>③<u>国際交流センターの仮設建物からの移転について、県の県民文化会館及び周辺県有地の活用に係る検討の動向も注視しつつ、今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。</u></p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	5	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度は年度当初の計画通り、滞りなく事業運営をすることができた。貸館業務については、施設利用予約システムを積極的にPRしながら新たな利用者の確保に努めた。利用形態の変化（オンライン化による会議・研修の小規模化）や会員の高齢化などによる定期利用団体の減少などが影響し、最終的に利用料収入は10,223千円で前年度比約1.8%の減、利用人数は48,238人で前年度比約3.6%の減となり、いずれも前年度を若干下回る結果となったが、新規の定期利用者も徐々に増えてきており、令和7年度貸館利用分の前受金は1,607千円で前年度比約28.3%の増額となっている。利用件数・利用人数ともに令和6年度を上回るペースで順調に推移しているため、引き続き貸館利用促進に努めたい。</p> <p>施設維持管理については、愛媛県と協議のうえセンター外壁及び内壁のタイル補修工事を行った。工事に伴い令和6年8月から令和7年3月までの間、館内外に工事用の足場を設置し館内ロビーや駐車場の一部の利用が制限されることとなったが、利用者向けに事前に説明と周知を行ったことにより大きなトラブルはなかった。また、工事中に判明した多目的ホール舞台や第1会議室壁面の漏水についても、愛媛県との協議により迅速に対応し、貸館利用への影響もなかった。そのほか、センター事務室や相談室、館内各階ロビー照明のLED化改修も行き、利用者の利便性向上に努めた。今後も施設維持に要する大規模修繕は愛媛県と適宜協議をしながら計画的に進めていきたい。</p> <p>研修事業は令和6年度より前年度までの実施方法や内容の刷新・改変を行い、「女性人材の育成やネットワークの促進」「相談・支援業務従事者のための研修の充実」「地域に向かっている講座やオンライン受講もできるハイブリッド形式の研修の充実」を重点化し、事業を実施した。研修講座として学習の機会を提供しただけでなく、参加者間のネットワークづくりや、県内市町と財団の連携強化につなげることができた。</p> <p>情報発信に関する点については、新たに財団公式 SNS として Instagram、LINE の運用を開始し、講座情報や施設に関する情報の発信力強化に努めた。また、令和6年10月にはセンター・財団 HP の大幅リニューアルを行い、より閲覧しやすく視認性を考慮したデザインに刷新した。そのほか、貸館利用の案内チラシを積極的に配布し、施設の認知度向上を図った。</p> <p>経営状況としては、経費削減や業務効率化を行いながら前年度に引き続き黒字運営を達成した。しかし、今後も人件費のベースアップや物価の上昇など先行きが不透明な状況が続くことが予想されており、今後も健全な組織運営をしていくためにも、引き続き貸館利用促進や経費削減に取り組むとともに、収支見込み等について県と情報共有しながら財源の確保について検討・協議していきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>男女共同参画センターの指定管理者として、施設利用予約システムの利用促進や SNS・HP での積極的な情報発信等により新たな利用者の確保に努めており、施設利用料収入や利用者数の順調な推移につながっているものと考えている。</p> <p>施設維持管理については、県と協議の上、修繕工事や照明のLED化等を計画的かつ迅速に行っており、利用者の安全性・利便性向上に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>研修内容の刷新・改変により、参加者間のネットワークづくりや、県内市町との連携強化を行うなど、利用者のニーズに対応した積極的な事業展開を行うことで、当財団の設立目的である男女共同参画社会の実現に寄与しているほか、松山市男女共同参画推進財団やヤングボランティアセンター等、関係機関との連携にも積極的に取り組んでいることを高く評価している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+543千円から+1,105千円に黒字幅が拡大し、4期連続の黒字となり、一般正味財産は5年度と比べて544千円増加した。これは、新規施設利用者の開拓等により、貸館利用料収入の確保に努めたこと等によるものである。施設の外壁・内壁タイル落下防止の大規模工事について適切に進行管理し、施設の安全性強化に努めたことは評価できる。引き続き、法人運営の安定化及び利用者の安全性と利便性の向上のため、適宜、県と協議のうえ設備改修を計画的に進めること。</p> <p>②情報発信について、新たに財団公式 SNS として Instagram、LINE の運用を開始し、施設などに関する情報発信力の強化に努めたことに加え、従来からのホームページのデザインをリニューアルし、事業・施設の認知度向上に取り組んだ点は評価できる。</p> <p>③新たな試みとして、財団・市町等の共催による多様なテーマの研修事業を実施し、県及び関係自治体等とのネットワークづくりに努めたことは評価できる。今後も、利用者のニーズに対応した男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発等を推進し、関係機関との更なる連携強化や健全な組織運営に取り組むこと。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	6	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>5年度に新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり来館者数が増加に転じ、6年度も引き続き増加傾向を維持しており、対前年度比で11.5%増となっている。</p> <p>センターの認知度を向上させるため、講演会・各種セミナー等で参加者に配布する広報資料等にホームページの二次元バーコードを印刷し、ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めており、アクセス数は、対前年度比で33.6%増となった。</p> <p>決算については、6年度の期末残高で比較的少額の579千円の剰余金が発生している。令和7年度から新公益法人制度がスタートしたが、令和6年度の剰余金は旧制度が適用され、2年間で解消することが求められるため、令和7年度に公益目的事業に有効に活用し、解消することとしたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでおり、5年度は予定していた事業を計画通り実施でき、概ね過年度の黒字は解消されていることから、適切な経営として評価できる。しかしながら、黒字額の全額解消には至っていないことから、6年度においても引き続き収支相償の原則に基づいた経営に努めてもらいたい。</p> <p>収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでおり、6年度は予定していた事業を計画どおり実施できた一方で、黒字額の全額解消には至っていない。7年度から新公益法人制度が開始されたが、旧制度で発生した黒字額については、引き続き収支相償の原則に基づく経営に努めるとともに、7年度は、新制度における中期的収支均衡に基づいた経営に努めてもらいたい。</p> <p>6年度の同センター利用者数は1,237人で、前年度の1,136人から11.5%の増加となっており、評価できる。コロナ禍前の水準（令和元年度：1,801人）まで戻せるよう、引き続き利用者数の増加に向けた取組みを進めてもらいたい。</p> <p>また、6年度のホームページアクセス数は5,859件で、前年度の4,384件から33.6%の増加となっており、増加幅としても前年度の23.7%を上回った。情報の随時更新による掲載内容の充実化やセミナー資料等の配付物への二次元バーコードの印刷等の取組みにより、認知度の向上に寄与していると評価できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>① 6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-237千円から+579千円に黒字転換し、一般正味財産も5年度と比べて579千円増加した。これは、普及啓発事業における寄付金が増加したことなどによるものである。引き続き、中期的収支均衡に基づいた経営に努めること。</p> <p>② 原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、既存事業の拡大や、広報資料の作成などによって、センター利用者が11.5%増加、ホームページアクセス数が33.6%増加したことは評価できる。引き続き、ホームページなどの媒体を活用して効果的に情報発信を行い、各事業への参加者及び施設利用者の増加を図ること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>前年度に引き続き、研究開発支援事業などの国の競争的資金の活用に取り組み事業資金の獲得を努力したとともに、比較的に有利な有価証券の運用を長期に安全かつ適切に運用している。また、テクノプラザ愛媛の利用促進や適正な施設管理を図るとともに、施設内外の環境整備に積極的に取り組み、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。</p> <p>さらに、支援機関との連携強化体制の発展性について検討及び提案を行いつつ、各事業の充実・強化を図るとともに、効果的な業務運営を行うために引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し活用した。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。</p> <p>県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して、国の競争的資金の活用や事業資金の獲得並びにテクノプラザ愛媛の利用者サービスの質向上や施設の改修等に取り組めるよう支援している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+28,506千円から+8,977千円に黒字幅が縮小したものの、3期連続の黒字となり、一般正味財産は5年度と比べて8,969千円増加した。黒字幅が縮小した要因としては、インキュベートルームに入居していた事業者が退去したことにより収益が減少したことなどによるものである。</p> <p>②経営基盤の充実・強化に向けた取り組みとして、ビジネスサポートオフィスと国受託の支援窓口、更に商工会議所・商工会や金融機関、その他県内支援団体等と連携強化を積極的に図り、包括的かつ多角的な支援体制を整えたことは評価できる。引き続き、関係機関と連携し、更なる施設の利用促進に向けた効果的な事業に取り組むこと。</p> <p>③財団のホームページやメールマガジン等を活用した情報発信に加え、新たに財団公式SNSを開設し、多様な媒体を幅広く活用した情報発信に努めるとともに、施設の利用状況としても、5年度に整備した中会議室を中心に利用件数が増加しており、利用者のニーズに即した運営を実施していることは評価できる。引き続き、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、ホームページや公式SNSなどを積極的に活用した情報発信により、財団の認知度向上や支援事業の周知に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

No.	8	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>農地中間管理事業については、農業経営総合支援事業による支援を併せて実施することにより、集落営農組織への農地集積を進めるとともに、農協等の研修を修了した新規就農希望者への支援として、農地の貸付けを行った。さらに、機関関連農地整備事業を積極的に活用して、担い手への農地の集約化を推進した。</p> <p>その結果、担い手への転貸面積は、年度転貸目標面積の80haを超える82haという実績を収めた。</p> <p>また、農・林・漁業合同の就業相談会を開催するほか、県外での就業相談会等にも積極的に参加するとともに、電子メールやホームページ、SAS等のデジタル媒体も活用することにより、就業促進のための多彩で効果的な広報活動を実施し、担い手の確保、育成に努めた。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>農地中間管理事業では、昨年度に引き続き各関係団体等と協力して農地を借り受け、新たな担い手へ貸し付けることで農地集積・集約化を進めている。令和6年度は農事組合法人や個人農家あてに複数筆の農地の転貸が行われ、担い手への農地集積・集約化に寄与するなど、農地中間管理事業を推進している。</p> <p>また、来所や電話、メールなどによる就農相談に対応しているほか、県内外における就業相談会や技術交流会の開催や、関連団体と連携した研修の実施により、農林漁業における課題解決や技術の習得を支援することで新規就農者育成に努めている。</p> <p>このように、農地の集積・集約化、そして後継者不足解消に向けた就農希望者の就農相談や、農家の所得向上に向けた課題解決等を事業を通じて実施し、愛媛県の農業を支えるために活動している。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-945千円から-2,713千円に赤字幅が増加し、3期連続の赤字となった。これは、<u>給与手当や支払助成金、旅費交通費等の経常費用が増加したこと</u>などによるものである。また、一般正味財産は5年度と比べて35,279千円減少した。これは、<u>土地の売却損が生じたこと</u>などによるものである。<u>事業規模や内容について収支バランスに沿った見直しについて検討</u>を行い、経営基盤の強化に努めること。</p> <p>②県や各市町の移住担当部局などと連携し、東京や大阪といった<u>大都市圏に出向き、就業相談会を開催したほか、希望者に対し、営農インターンなどの体験機会の提供を行うなど、就業定着促進に向けた取り組みを積極的に実施</u>している点は評価できる。引き続き、関係団体と連携し、新たな担い手確保や制度利用者の掘り起こしを図ること。</p> <p>③ホームページや広報誌等による情報を提供したことに加え、若い世代の就職希望者をターゲットとした <u>Instagram によるイメージ動画の配信やデジタルマーケティングによる広報活動に注力</u>したほか、<u>求職者の希望に即した事業体紹介</u>を実施し、新規就業者の確保に努めている点は評価できる。引き続き、ニーズに即した効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度の業務は事務局長が交代し、職員については5名体制で取り組めた。</p> <p>令和6年度の人件費は1名が正規職員となって初めての1年間の業務着手年となり、派遣労働者から臨時職員へ採用を切り替えたこと、給与の見直しを行ったこと等によって人件費が増加したが、各担当のスキルアップにより、事務処理をほぼ時間内で完了して経費削減につなげた。</p> <p>また、野菜ソフトウェアの償却が完了し今年度から償却費が不要となったこと、農畜産業振興機構からの野菜事業委託費が昨年と比較し1,370千円増額となったことにより、6年度事業の収支は1,944千円のプラスとなった。</p> <p>事業については、各関係機関との連携も行いながら、事業実施主体の担当者への指導も行っている。</p> <p>運営資金については、野菜の事業費を一部国債で運用することができ、わずかではあるが、運用益の増額につながった。引き続き、事業資金の内容を見ながら運用も検討していく。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>運営面では、年間を通じて5人体制で業務に取り組んだことと令和6年4月から1名が正規職員として雇用されたことにより人件費が増加したが、業務量に見合った野菜事業委託費の申請を行い、増額を実現したこと、申請担当者のスキルアップによる時間外労働の縮減等により、黒字決算となっている点は一定の成果を納めていると評価できる。</p> <p>業務面では、前年度の期中での人員減をきっかけに、人材育成により注力してきた結果、業務効率が向上するとともに、事業実施主体への指導の質も向上しており、関係機関を含めた事業運用の改善を図ることができている。</p> <p>今後とも組織の運営及び業務の両面における、積極的な取り組みに期待する。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+3,843千円から+1,944千円に黒字幅が縮小したものの、3期連続の黒字となった。一般正味財産は5年度と比べて1,944千円増加した。黒字幅の縮小の主な要因は、正規職員の給与増額により人件費が増加したことが挙げられる。</p> <p>②人材の能力等を活かすため、派遣職員を協会の臨時職員として採用することで、業務効率が向上し、経費削減につながったことは評価できる。今後とも、事業の円滑な実施を支える組織体制の構築に努めること。</p> <p>③果樹事業においては、5年度に引き続き、県下産地協議会の現地実態調査や事業説明会を行い、担当者の理解度向上を図ったほか、野菜事業においては、実務担当研修会を実施するとともに、新たに関係農協へ巡回し現地実態調査を行い、現状把握や指導体制の強化に努めたことは評価できる。引き続き、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p> <p>④理事会について、直前の悪天候により理事会の日程の確保が難しかったことや県内各地の理事を参集することによる時間や労力の面で負担が大きいことから、すべて書面開催となっているが、可能な限り対面で開催することや、やむを得ず書面開催となる場合は役員に事前説明を行うなど、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること。</p>			

No.	10	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p><b>1次評価（法人による評価）</b></p> <p>令和6年度の（公1）基金事業では、森林・山村多面的機能発揮対策事業などの国庫補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。（公2）緑の募金事業では、緑の募金実績が30,802千円となり、目標額（39,000千円）の79%で、募金事業の推進に努めた。（公3）森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業の推進に努めた。（公4）森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。</p> <p>令和6年度の収支は、計画的に事業を実施し、収支相償に努めた結果、2,466千円（公益目的事業）の赤字であった。公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、計画的な事業執行、緑の募金や賛助会費などの収入確保に取り組んで参りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和6年度の（公1）基金事業では、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」、「花粉症発生源対策推進事業」に国庫補助金等を活用するなど事業運営に努めているところであるが、基本財産運用益が増加しない中、継続的に事業が展開できるように補助事業等の活用を図ることが望まれる。</p> <p>（公2）緑の募金事業、（公3）森林適正管理事業では、更なる事業推進のため、引き続き緑の募金や賛助会費収入の安定的な確保に努める必要がある。</p> <p>（公4）森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの円滑かつ安定的な運用を目指し、市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要がある。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-4,292千円から-2,705千円に赤字幅が縮小したものの、2期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて2,705千円減少した。これは、<u>森林基金事業及び森林適正管理事業において受託する事業量が減少したことなどによるものである。緑の募金事業の更なる推進のため、全国植樹祭の契機も生かし、キャッシュレス対応を検討するなど、安定的な収入確保に努めること。</u></p> <p>②職員の大半が県職員（兼務）であるため、自律的な経営の観点から、<u>人的支援の必要性を検討のうえ、配置の適正化に努めること。</u></p> <p>③ホームページでの更新頻度を高めるほか、各種SNSを活用し効果的な情報発信に努めていることは評価できる。より一層の森林の機能と森林整備の重要性の普及活動を充実させ、各事業参加者の増加を図ること。</p>			

No.	11	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度は課題としていた財務状況の改善を図ることが出来た。具体的には、平成17年に購入後、何度もデフォルトしていたアルゼンチン国債を売却処分した。</p> <p>また、基本財産2,600,000千円のうち定期預金としていた1,200,000千円を債券運用に切り替えることにより利息収入が増加し、7年連続で行っていた特定資産の取崩しをせずに年間の事業を終えることが出来た。</p> <p>今後も、特定資産の取崩しなく事業を行う見通しが立ったため、令和6年度第2回臨時評議員会では令和7年度より特定資産200,000千円を基本財産に繰り入れる決議を行った。</p> <p>令和7年2月に行った県内各ブロック栽培漁業推進協議会では、漁業者からメバル種苗の放流について要望をもらい、現在放流している他魚種との事業量のバランスを鑑みて検討している。</p> <p>情報公開や栽培漁業の認知向上に向けた活動については、行政や地先組合支所の協力の下、地元小学生に向けた野外授業と放流活動を行った。引き続き令和7年度も組合支所と自治体の協力を仰ぎ、上記活動を予定している。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>本年度は、財務運営において大きな改善が見られた。長期間保有していた外国債券を売却することにより、資産構成の健全化が進められたほか、多額の定期預金をより利回りの高い債券運用へと移行したことで、収益性の向上が見られた。これにより、例年実施していた特定資産の取崩しを行うことなく、年間事業を遂行することができた点は評価できる。</p> <p>また、将来の安定運営を見据え、特定資産の一部を基本財産へ繰り入れる措置が取られたことも、中長期的な視点に立った判断といえる。</p> <p>公益目的事業については、地域漁業者からの要望に対し、既存事業とのバランスを図りながら検討しており、地域ニーズへの柔軟な姿勢が伺える。また、地元小学校との連携による体験学習や放流活動を実施し、地域との連携及び栽培漁業の普及啓発にも貢献している。</p> <p>以上のことから、当該年度における法人運営は、財務的安定と事業推進の両面において適切に行われており、引き続き着実な運営が期待される。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-31,119千円から-9,929千円に赤字幅が縮小したものの、8期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて26,483千円減少した。<u>長年懸案だったアルゼンチン債を売却処分するとともに、定期預金の一部を債券運用に切り替えたことで利息収入が増加し、例年行っていた特定資産の取崩しをせずに資金運用を行うなど、抜本的な財務状況の改善に努めたことは評価できる。</u></p> <p>②小学校、行政、組合と連携して野外活動および放流活動を実施し、<u>栽培漁業の認知度の向上に努めるとともに、種苗放流の実績をホームページで公開し、積極的な情報発信を行うことで事業の普及促進に取り組んでいることは評価できる。</u>引き続き、関係機関との連携を図り、効果的な情報発信に努め、漁業者のニーズにも寄り添いながら栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	12	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度の年間入園者は413,463人で、お盆前の南海トラフ地震臨時情報や記録的な猛暑の影響により目標の48万人には約67千人及ばなかった。引き続き、夜の動物園等の開園時間の延長や、来園者サービスの一層の充実による魅力向上に加え、積極的な各種PR活動に取り組むとともに、令和7年度中の導入を目指して、県と共同で進めているインドネシアからの雌のオランウータン導入を実現させることで、動物園の魅力を一層高め、入園者数増加と収益確保に繋げて参りたい。</p> <p>また、来園者アンケートでは令和5年度同様、ソフト面では80%を超えている一方で、駐車場やトイレなどの施設面では80%を下回っている。開園から36年を経過し、老朽化が進む施設の改修や樹齢の進んだ植栽等の対策についても県と協議していきたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和6年度は、お盆前の南海トラフ地震臨時情報や、記録的な猛暑の影響を受けたものの、ホッキョクグマ「ピース」の満25歳誕生日会をはじめとする各種イベントの充実を図るなど利用促進事業を強化した結果、利用者数では前年度比100.8%の413,463人、利用料金収入では前年度比103.6%の194,139千円となり、厳しい環境の中、増員・増収を実現できたことは評価できる。</p> <p>また、施設改修については、限られた予算の中ではあるが、施設の現状や来園者ニーズ等に考慮しながら検討することとしたい。</p> <p>令和7年度も、飼料・エネルギー価格等の高騰による経費増は避けられない状況ではあるが、経費の節減等に努めつつ、県とも連携を図りながら、令和7年度中の導入予定の雌のオランウータンをはじめとする新たな展示動物の充実を通じて、動物園のさらなる魅力向上を目指していただきたい。あわせて訴求力のある情報発信・PRにも積極的に取り組み、入園者数の増加と収益の確保に努めていただきたい。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-266千円から+15,047千円に黒字転換し、一般正味財産は5年度と比べて15,129千円増加した。これは、入園者の増加による駐車場収入や入園料収入等が増加したことなどによるものである。</p> <p>②ホッキョクグマ「ピース」の満25歳の誕生日会のほか、森林公園でのイベント協力や他県の団体と共同でイベントを実施するなど、各団体と連携し、イベント内容の充実に取り組むとともに、夜の動物園の新聞広告をホームページやSNSでの広報へ変更したことで、経費の削減に努めたことは評価できる。引き続き、関係団体と連携し、安定した法人運営を図ること。</p> <p>③新たにとべ動物園公式 Instagram の運用を開始し、季節に合わせた投稿等に加え、悪天候時など特定の天候でしか見られない動物の様子を発信することで、来園者誘引に取り組んでいることは評価できる。引き続き、テレビや各種SNS等を活用し、更なる認知度向上を図ること。</p>			

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<b>1次評価【法人による評価】</b> 国土交通省関連(3.5円)と農林水産省関連(1億円)の受託事業費は、向こう10年間くらいは現状程度が見込まれ、人件費上昇・資材高騰のなか、懸案の移転に向けた土地建物取得資金の積立も着実に進めている。 普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展などを実施するとともに、ホームページやSNS(X、YouTube)の充実などにより、埋蔵文化財の保存、活用の推進に努めている。			
<b>1次評価【法人所管課による評価】</b> 令和6年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示等を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。			
<b>2次評価(案)</b> ①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の+7,333千円から+7,665千円と5年度とほぼ変わりなく、16期連続の黒字となり、一般正味財産は5年度と比べて7,665千円増加した。6年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できているほか、業務量の増加に応じて担当課を再編するなど、柔軟で効率的な組織体制の構築に取り組んでいる点は評価できる。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図ること。 ②ホームページのほか、SNS(YouTube)を活用した情報発信を行っていることに加え、発掘調査に係る現地説明会・速報展・企画展の開催や、マスコミへのプレスリリースの提供など、普及啓発活動の充実に取り組んだことで、展示公開の来場者獲得に寄与したことは評価できる。引き続き、効果的に各種広告媒体を活用し、更なる認知度向上を図るとともに、埋蔵文化財の保護思想の醸成と普及に努めること。			

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、各種事業活動に取り組んだ。</p> <p>「広報啓発活動」では、多数の人が往来する松山市駅ホームビジョンを利用した暴排広報や愛媛新聞へ民暴弁護士等相談日の広告をランダムに掲載(24回)し、広く相談や暴排活動について呼びかけを行った。また、暴排DVDの無料貸し出しを行ったほか、ホームページやLINEのほか、Instagramを利用し、相談の受付をはじめ、県内の事件や情報等をタイムリーに配信する等、幅広い年代に伝わるよう情報発信に努めた。</p> <p>また、令和7年度版暴排ポスターの作成のため、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシを11万枚作成、配布し暴排意識の向上、啓発活動に努めた。ホームページはQ&amp;Aなど今後も随時更新していく予定である。</p> <p>更に、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。(9市町1団体4企業購入)</p> <p>「大会開催事業」では、県民の暴排意識の高揚を図るため、10月31日、松山市総合コミュニティセンターで、「暴力追放県民大会」を開催し、暴排活動の必要性、重要性を約900人の参加者全員が共有した。</p> <p>「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談を2市で開設する等、警察、弁護士と連携のうえ、相談者に寄り添った相談活動の充実・活性化に努めた。相談件数は、前年比+33件の397件であった。</p> <p>「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、2組織に支援金等を支給、拳銃使用殺人事件のあった四国中央市には、「四国中央市の未来に暴力団は不要!」と記載したコースターを4,000枚作成、配布した。</p> <p>「不当要求防止責任者講習」では、Zoomを使用によるWeb講習も取り組み、合計1,065人(前年比-292人)が受講したもので、受講者からは、利便性が向上した旨意見が多く好評で、効果が認められた。</p> <p>令和6年度は、基本財産の内3億円の国債の入替えを行った。利息の増額だけでなく、入れ替えにより約600万円の売買による利益や、特定資産の0.002%の定期預金を金利が上がった時点で中途解約し、0.2%で再度定期預金にすることで得た中途解約利息金による特定資産利息収入も、前年度比77,231円のプラスとなった。</p> <p>公益法人会計基準に関する実務指針に基づき、2事業年度は定額法の償却原価法から時価価格での表記となることから、指定正味財産合計が現在国債の時価評価が下がっているため、固定資産(基本財産)が減額したように表記されているが、国債の額面は6億円に変わりはなく、年度途中で給与改定があったため、当初予算より支出が増え当経常増減額は、5,542,684円の赤字となったものの、流動資産は増加している。</p> <p>今後とも新規賛助会員や寄附金の獲得、基本財産の運用方法の随時見直しを図り、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を推進していく。</p> <p>以上のことから、総合判断は「極めて優良」である。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和6年度も、「暴力団のいない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針とし、新聞、ホームページ及び松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、SNS等を利用した「多様な広報活動」を行うことで「事業活動の活性化」を図るとともに、暴力団関係相談を適正に処理したほか、県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を表題としたポスター・標語募集チラシ11万枚を作成配布するなど、低年齢層への暴排等意識の醸成を図った。</p> <p>また、リモートでの「不当要求防止責任者講習」を実施し、合計1,065人(前年比-292人)が、責任者講習を受講する等、暴力団排除気運の醸成に努めることが出来た。</p> <p>令和6年度は、更なる財政基盤の安定確立のため、保有していた日本国債の一部を入替え、年間利息が合計120万円増額した。</p> <p>引き続き、新規賛助会員を募集して安定した経営基盤を築き、県民の負託に応えるべく適正な事業運営を継続する方針である。</p> <p>以上のことから、総合判断は「優良」である。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期経常増減額が5年度の-1,856千円から-5,543千円に赤字幅が増加し、2期連続の赤字となり、一般正味財産は5年度と比べて5,542千円減少した。これは、<u>賃金のベースアップに伴う人件費の増加</u>などによるものである。新たな試みとして、<u>基本財産のうち有価証券の一部を入れ替え、運用の見直し</u>を図ったことは評価できる。引き続き、<u>寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得</u>に取り組むとともに、経費の</p>			

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

削減を図るために賛助会員向けのお知らせを郵送からメールへの切替え等を検討するなど、安定した経営基盤の充実・強化に努めること。

- ②ホームページや新聞、各種SNSを活用するとともに、松山市駅ホームビジョンを活用した情報発信で幅広い世代への広報活動に努めていることは評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施するとともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	松山空港ビル株式会社
<b>1次評価【法人による評価】</b> <p>令和6年度の乗降客数については、ソウル線、釜山線、台北線の国際定期便が過去最多の週23便となり、国際線が大幅に増加するとともに、国内線も前年度から増加し、総合計では約307万人となり、平成30年度以来6年ぶりに300万人を超える結果となった。こうした中、可能な限りの経費節減と収入の確保、利便性や快適性の向上に取り組むとともに、将来を見据えた空港整備も着実に進めた。</p> <p>具体的には、令和6年3月末に完了した国際線旅客ターミナルビルの拡張工事に続いて、国際線6番スポット固定橋及び可動旅客搭乗橋の整備に向けた準備を進めた。また、国際線旅客の満足度及び利便性の向上を図るため、総合案内所等にAIリアルタイム多言語システムを導入したほか、国内線搭乗待合室や国際線出国待合室等の椅子の更新・増設、デジタルサイネージやテレワークブースの増設、暑さ対策としての空調機器の更新やガラスフィルムの交換、国際線施設等の誘導サインやみきちゃん装飾の整備などを行った。このほか、ホームページ上で空港駐車場の混雑状況が一目でわかる情報表示や、SNSを活用した館内イベント・新商品の告知、航空各社のPR、館内施設の紹介など、様々な情報発信にも努めた。</p>			
<b>1次評価【法人所管課による評価】</b> <p>経営状況について、コロナ禍以降、売店・案内所等の運営体制見直しや緊急性の高いものに絞った施設修繕の実施など可能な限りの経費節減と収入の確保に努めている中、令和6年3月の国際線旅客ターミナルビル拡張工事完成に伴い国際線の就航便数が過去最高となった令和6年度は、免税店売上や施設使用料の増加もあり黒字経営（R6年度純利益約4.8億円）を維持している。</p> <p>また、昨年度は訪日外国人の空港内での円滑な移動確保に向け、多言語対応AI案内板を総合案内所等に整備したほか、今年度は令和5年度に増設された駐機スポットへの搭乗橋及びPBBの整備に着手するなど、更なる国際線の利用者増加への対応に向け、施設整備を着実に進めている。</p> <p>さらに、空港内各所にみきちゃん装飾を行うなど空港の魅力向上を進めているほか、空港利用者の増加に伴う（一財）空港振興・環境整備支援機構が管理する駐車場の混雑状況を松山空港ホームページで周知するなど利用者の利便性向上にも取り組んでいる。</p>			
<b>2次評価(案)</b> <p>①6年度の財務状況は、当期純利益が5年度の+193,288千円から+481,777千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は5年度と比べて436,777千円増加した。これは、国際線が大幅に増便したことに伴い、乗降客数が増加し、売店の売上や航空会社からの施設・設備の使用料の収益が増加したことなどによるものである。</p> <p>②国際化の進展を見据えた設備投資として、可動旅客搭乗橋等の整備を進めるとともに、AIリアルタイム多言語システムの導入やデジタルサイネージの増設などデジタル化の推進と併せて訪日外国人客の満足度向上につながる取組を積極的に実施していることは評価できる。</p> <p>③ホームページにて空港駐車場の混雑状況を周知し、利用者の利便性向上を図っているほか、各種SNSを活用し、館内イベントや新商品の告知、館内施設の紹介等、情報発信の強化に努めるなど、魅力ある空港づくりに努めている点は評価できる。引き続き、多様な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を推進するとともに、国や県、関係機関等と連携しながら、魅力ある空港整備に努めること。</p> <p>④役員会について、多忙な役員の時間的拘束を減少させ、出席率の向上にもつながることから、全てリモートで開催しているが、可能な限り対面での実施を検討するとともに、多忙で出席が難しい役員の代わりに、実質的に法人運営に関わることができる人を役員に選任するなど、今後も健全な経営を推進するために、より効果的なガバナンス体制の構築を検討すること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>「アイテム部門」では、企業の展示会の増加や、各種自主企画イベントを開催に加え、仮設県立図書館が入居開始したことなどから会場利用料は、コロナ禍前の水準に回復したが、前期大きな売上となった「トミカ博」の反動減から売上高は若干減少した。</p> <p>「アイロット部門」では、100%近くの施設入居率を維持するとともに、シンガポール向け輸出拡大により、増収となった。</p> <p>結果、売上高は、2期連続の8億円台を確保し、利益も増益となり、経営基盤の充実・強化への取組みは一定の評価に値すると考える。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>「アイテム部門」については、前期の大規模イベント「トミカ博」の反動減により減収したものの、県立図書館の入居開始や、積極的な営業活動および自主企画イベントの開催等により、安定収益の確保に努めた。</p> <p>「アイロット部門」については、県とも連携してシンガポール向け輸出の拡大を図り、着実に実績を伸ばしているほか、前年に引き続き倉庫入居率9割以上を維持するなどして、部門の増収につなげている。</p> <p>19期連続単年度黒字の維持と2期連続8億円台の売上高を達成し、また4期連続で株主配当も実施していることから、企業努力により一定の成績を納めていると評価できる。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期純利益が5年度の+53,612千円から+56,093千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は5年度と比べて38,958千円増加した。これは、アイロット部門において、シンガポールをはじめとする輸出商品売上高等が伸びたことなどによるものである。</p> <p>②老朽化した消防設備・荷役機器等を更新するとともに、入居者の利便性の向上を図るため、ビジネスオフィスの空調機の更新工事を進め、顧客満足度向上につながる環境の整備に努めていることは評価できる。</p> <p>③効果的な営業活動を行い、新たな輸出商材や商流を発掘することで収益の拡大等に努めた結果、19期連続で単年度黒字の維持及び2期連続で8億円台の売上高を達成していることは評価できる。引き続き、仮設図書館とも各種イベント等で有機的に連携するとともに、更なる認知度向上を図るため、各種広告媒体を活用した情報発信に努めること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度の乗降客数は、コロナ禍からの回復によるインバウンド需要を中心に旅行需要の増加が見られたが、松山小倉フェリーの運航が1日1往復から隔日1往復に減便された影響もあり、前年度比0.6万人(▲1.1%)減の49.2万人となった。コロナ禍前の令和元年度と比べると▲27.7%となり、他の交通機関の回復状況とは異なる厳しい環境にある。それでも、令和6年度の当期利益は3,471千円となり、2期連続の黒字となった。</p> <p>令和7年度以降は、引き続きインバウンド需要や国内旅行需要の増加を取り込み、県・市・事業者など関係者による様々な取り組みやイベントに積極的に協力する。また、航路利用者のみならず、近隣住民にも頻繁に利用してもらえるよう、マルシェ等のイベントを開催し、松山観光港の利用促進を図る。さらに、「道後温泉」「松山城」「しまなみ海道」「瀬戸内の多島美」といった愛媛県の魅力を広く周知し誘客を促進するため、県内市町および関連航路の観光ポスター・観光パンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たす。</p> <p>当ターミナルは開業から20年以上が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいる。これに対応するため、策定済みの「設備等に係る更新修繕計画」を着実に実施し、効率性と経済性を確保しつつ、ターミナルの快適性を維持する。県が進めるターミナル施設の長寿命化計画についても積極的に協力する。</p> <p>今後も引き続き、経済動向や消費者動向を踏まえ、県・市・事業者など関係者と協議を重ね、ターミナル全体の収益確保を目指すとともに、経営資源を有効に活用し、松山観光港の維持・発展を図る。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和6年度は、松山小倉フェリーの運航が1日1往復から隔日1往復に減便された影響もあり、コロナ禍以降回復傾向であった乗降客数は、前年度比で減少することになった。</p> <p>一方で、マルシェ等港の賑わいに資するイベント開催を強化するといった取り組みや、継続した水道光熱費等の経費削減、積極的な営業活動による広告収入の増加等もあって、令和6年度も2期連続黒字を達成した点は評価できる。令和7年6月末をもって、松山小倉フェリーが完全に航路廃止となり、今後も乗降客数の減少が懸念されるが、引き続き賑わい創出に資するイベントの開催や、健全経営を目指した積極的な取り組みに期待する。</p> <p>また、施設の老朽化に伴う計画的な施設更新は、過年度に引き続き、県と連携のうえ、適切に実施していく必要がある。</p>			
<p><b>2次評価(案)</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期純利益が5年度の+503千円から+3,471千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は5年度と比べて18,471千円増加した。これは、イベントの開催を強化するとともに、光熱費等の経費削減や、積極的な営業活動に努めたことによる広告収入の増加などによるものである。</p> <p>②定期的なイベントを開催するなど、新たな需要やにぎわいを創出し、利用者の増加や収益の確保に努めていることに加え、県内市町及び関連航路の観光ポスターやパンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たしていることは評価できる。引き続き、関係機関と連携したイベントの実施等に努め、ターミナル全体の収益確保を目指すとともに、利用の促進や県内の魅力発信を図ること。</p> <p>③ターミナルについては開業から20年以上経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、設備等に係る更新修繕計画に基づき設備の修繕を実施するなど、引き続き、県と連携のうえ、利用者の利便性向上のための環境整備に努めること。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	南レク株式会社
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>令和6年度の営業状況については、大きな地震が2度も発生したため施設運営に大きな影響を受け、また夏季の南レクプール営業期間にも台風10号が接近し、閉園を余儀なくされるなど、自然災害や悪天候に煩悶しながら運営管理を行うこととなった。</p> <p>利用者は289,647人（前年度310,358人）で、前年度から20,711人減少し、施設利用料金についても40,882千円（前年度：42,153千円）となり、前年度と比較し1,271千円の減収となった。前述以外の減員、減収の要因としては、土・日曜の天候不良による屋外施設の利用者減少や寒波の影響による南楽園の花イベントでの開花時期のずれ、鳥インフルエンザによることも動物園やバードアイランドの休園、松軒山スロープカーの運休などが影響した。なお、施設の管理運営に関しては、保守点検・植栽維持管理など事業計画に基づき、日常・月次点検、法定検査業務や、県担当課への修繕要望など南レク公園に必要な業務は適正に履行できたものと考えている。</p> <p>さらに、収支状況についても、原油価格や物価の高騰、賃金の改定や見直しなどが影響したが、経費削減に努め収支状況については、ほぼ均整のとれる結果にすることができた。</p> <p>令和7年度は、「日本庭園 南楽園」の開園40周年という大きな節目の年でもあるため、40周年の記念イベントをはじめ多様な催事を切れ目なく展開するなど、今後も積極的に地域の団体や関係機関と連携をとりながら利用促進を図って参りたい。</p>			
<p><b>1次評価【法人所管課による評価】</b></p> <p>令和6年度は、7・8月の猛暑や台風、さらに土日・祝日の天候不良の影響により、利用者数は前年に比べて全体的に減少したものの、紫電改展示館の売店や南楽園の観月祭・いもたきイベントでの売上が伸びたことなどにより、総売上高は前年度比107.1%の495,033千円を確保し、営業利益も前年度比163.6%の25,816千円となるなど、収益確保に向けた企業努力は評価できる。</p> <p>また、施設の管理運営に関しても、事業計画に沿った保守点検・植栽維持管理などを行っており、適切な管理運営ができていていると考える。</p> <p>今後は、各種関係機関や行政、地域との連携を強化し、SNSなどを活用したPRに取り組むとともに、近年増加しているインバウンド誘客の促進など、開園40周年を迎える「日本庭園 南楽園」を中心に更なる満足度・集客の向上に務めていただきたい。</p> <p>さらに、注目度が高い紫電改展示館のリニューアル事業に合わせて、地域の貴重な資源であり、国内に現存する唯一の実機である紫電改を活用し、訴求力のあるSNS等を通じた情報発信に積極的に取り組むことで、誘客促進と愛南地域のにぎわい創出に努めていただきたい。</p> <p>なお、物価高騰が続く中ではあるが、経費削減などコスト意識をもった経営管理に取り組むほか、子会社の清算過程で取得し、土地の一部を売却したホテルサンパール跡地について、関係機関と連携して有効活用策の検討を進めるなど、安定した経営基盤づくりに引き続き取り組んでいただきたい。</p>			
<p><b>2次評価（案）</b></p> <p>①6年度の財務状況は、当期純利益が5年度の+18,435千円から+14,605千円に黒字幅が縮小したものの、利益剰余金等は5年度と比べて14,605千円増加した。これは、自然災害や天候不順などにより、利用料金収入が減少した一方で、紫電改展示館の売店収入や南楽園のイベントでの売上収入が増加したことなどによるものである。</p> <p>②近年増加傾向にあるインバウンド誘客のため、インバウンド商談会へ積極的に参加し、新たなターゲット層の誘客促進に取り組むとともに、防災キャンプや新たに2事務所の運行管理業務を追加受託するなど、収入確保に向けて積極的な営業活動を行い、収益の増加に努めたことは評価できる。引き続き、関係機関や行政、地域との連携を強化し、更なる利用促進と収益拡大に努めること。</p> <p>③6年度からWebマーケティング支援サービスとの契約を締結し、新たにLINEやTikTokの運用を開始するなど、積極的な情報発信に努めていることは評価できる。紫電改展示館のリニューアル事業への注目度の高まりも生かし、引き続き、誘客促進に努めること。また、土地の一部を売却したホテルサンパール跡地について、関係機関と連携し、有効活用策の検討を進め、安定した経営基盤づくりに取り組むこと。</p>			

令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	愛媛県社会福祉事業団
<p><b>1次評価【法人による評価】</b></p> <p>県から移譲された6施設においては、健全かつ安定した経営を維持するとともに、利用者確保や利用者の自立に向けた就労及び支援に努めた。指定管理施設においては、新たな指定管理期間（令和6～10年度）の初年度として、公の施設の設置目的を踏まえ、安心・安全・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。</p> <p>令和6年3月に策定した「愛媛県社会福祉事業団第2期中期経営計画（5年間）」に基づき、法人全体が連携して、計画の4つの柱（目標）である「障害福祉サービスの総合的展開」、「優秀な人材の確保」、「地域の福祉課題への取り組み」、「健全な経営の維持・管理」に取り組んだ。</p> <p>社会福祉充実計画として、新たに3事業（パラスポーツの普及・推進、障がい者の芸術・文化支援活動、障がい者雇用の強化推進）を実施し、障がい福祉の推進に取り組んだ。</p> <p>全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」をベースとした階層別研修や施設長・管理職セミナーなどを実施し、職員の資質向上に取り組んだ。</p> <p>全国的に福祉職員の離職率が高く採用も困難化している状況を踏まえ、人材の確保・育成等を専任する参与を設置し、職員採用活動の強化や新規採用職員のフォローアップのほか、管理職の指導・支援等を行った。</p> <p>給与及び労務管理に係る事務の効率化を図るため、給与事務と連動した勤怠管理システムのほか、給与支給明細等の電子化や人事管理システムの導入に着手した。（令和6年度は給与計算・人事管理システムを導入済み、令和7年度は同システムと連動した勤怠管理システムを導入する予定）</p> <p>近年、企業等へのサイバー攻撃による被害が増加していることから、万一被害にあった場合の業務の停止や個人情報漏洩など、社会的信頼の失墜等のリスクに備え、サイバーセキュリティ保険に加入したほか、各施設が加入している施設賠償責任保険についても、事業形態等に合わせた補償内容の充実、見直しを図った。</p> <p>最低賃金の改定や物価高騰を踏まえ、非正規職員の給与改善を実施し、処遇の向上を図った。</p> <p>県の委託を受け、「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性の向上を支援した。</p> <p>プロパー職員の定年退職者を2名再雇用し、15名の職員を登用した。（施設長級2名、課長級2名、係長級2名、主任級6名、特定職から総合職3名）</p> <p>各施設・事業所の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症への利用者や職員の断続的な感染があり、複数の施設においては一時的に集団感染となったが、職員が一丸となった的確な措置を講じ、速やかに事態を収束させることができた。</p> <p>直営施設については、地域や関係機関との連携の下、利用者一人ひとりの障がい特性及びニーズに即した生活支援や訓練など、質の高いサービスの提供に努めるとともに、就労・自立に向けたきめ細やかな相談・支援に取り組んだ。該当施設に預り金管理ソフトを導入することで、日々の利用者支援記録事務の簡素化や預り金の適正管理に努めた。居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助事業所（しげのぶ清流園、しげのぶ清愛園、道後ゆう、どうご清友寮及びいだい清風園）では、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた（令和6年度は努力義務）「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携を図った。どうご清友寮においては、土砂災害警戒区域に隣接するグループホームを移転し利用者の安全性の確保・向上を図った。福祉・介護現場における業務改善、生産性向上を進め、職員の業務負担軽減や利用者サービス向上を図ることを目的に、介護・支援テクノロジー導入について、検討を開始した。</p> <p>直営3施設で実施している就労継続B型事業については、しげのぶ清愛園では、12月に「収穫祭」を開催し、農産物の販売や収穫体験を実施したほか、ぱれっと道後では、3月に「花楽里マルシェ」を開催し、花苗や焼き菓子、本事業団各施設の就労製品販売を行い、地域における認知度向上を図った。いだい清風園では、松山大学が実施する「ZooProject」とコラボし、とべ動物園が発売する木製キーホルダーの製作等を行うなど、3施設とも工賃の確保・向上に繋げることができた。</p> <p>指定管理施設については、公の施設の設置目的を踏まえ、安全・安心・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。母子生活支援センターでは、今年度から県の委託を受け、新たに「産前産後ケアステーションえひめ（予期せぬ妊娠等により困難を抱える妊産婦支援事業）」の運営を開始した。また、県の予算措置により、身体障がい者福祉センターの「高圧気中開閉器取替」、障がい者更生センターの「ナースコール取替」及び視聴覚福祉センターの「空調用加圧ポンプ交換」等、より安全に利用できる環境整備が行われた。</p> <p>公益事業については、就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラスリートの活動支援や佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ、他県開催においては過去最大の本県選手団112人（選手59人、役員53人）を派遣するなど、パラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などすそ野の拡大に努め、一般の方との相互理解、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んだ。</p> <p>8月に開催された松山野球拳おどりに令和5年度に引き続き「愛媛県社会福祉事業団“ほほえみ連”」として、利用者及び職員、総勢50名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。</p> <p>ホームページ等を活用し、事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。</p>			

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

### 1次評価【法人所管課による評価】

近年の物価高騰や社会全体の賃上げの動き等を踏まえ、非正規職員を含む全職員を対象とした給与改善の実施や、職務上または職務外において、利用者サービスの向上、地域福祉への貢献、職員の親睦や連携に繋がる取組み等を行ったグループに対する理事長表彰制度により、11グループを表彰するなど、職員の処遇改善により人材の定着に努めており、処遇改善について一定の成績を納めていると評価できる。

社会福祉充実計画として、新たに3事業（パラスポーツの普及・推進、障がい者の芸術・文化支援活動、障がい者雇用の強化推進）を実施するなど、障がい福祉の推進に努めているため、引き続き取組みに期待する。

令和6年6月から、妊産婦等生活援助事業所「産前産後ケアステーションえひめ」の運営を開始するなど、妊産婦への支援にも努めていることから、妊産婦への支援に引き続き期待する。

これまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金の一部（2億円）を、将来の施設建替・改修経費として、積立資産に組替えるなど、経営基盤の充実に努めており、一定の成果を納めていると評価できる。

松山野球拳おどりに利用者、職員総勢50名で参加するなど、施設利用者のサービス向上や施設間・職員間の連携向上に取り組んでいることから、引き続き連携向上に期待する。

直営5施設で、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた（令和6年度は努力義務）「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携強化に努めており、一定の成果を納めていると評価できる。

### 2次評価（案）

- ① 6年度の財務状況は、当期活動増減差額が5年度の+80,721千円から+137,993千円に黒字幅が増加した。これは、物価高騰等により全体的な事業費は増加した一方で、報酬改定等に伴い障害福祉サービス等事業収入が大幅に増加したことなどによるものである。なお、次期繰越活動増減差額は5年度の+16,030千円から-179,313千円となり、大幅に縮小した。これは、普通預金の剰余金の一部を積立資産に組替えたこと等によるものである。
- ② 法人の直営施設で実施している就労継続事業において、老朽化した機器の更新を行うことで作業効率の向上を図ったほか、新商品の開発や販路開拓、各種イベントの実施等による利用促進に努め、前年度と比較し工賃の向上に繋がったところは評価できる。
- ③ 老朽化等の課題を抱える直営施設について、先進施設視察の実施や建替に関する研修会に参加したほか、将来の施設建替・改修経費としてこれまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金を積立資産に切り替えたことなどは評価できる。引き続き、具体的な検討の推進に努めること。
- ④ 県内のパラアスリートの活動支援に加え、全国障害者スポーツ大会へ他県開催においては過去最大の本県選手団を派遣するなどパラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出など障がい者の自立・社会参加の促進に取り組んだことは評価できる。引き続き、一般の方との相互理解の強化に取り組むとともに、県民福祉の向上に寄与するよう努めること。

## 令和7年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県土地開発公社
<b>1次評価【法人による評価】</b> <p>愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和6年度は、受託事業を松山外環状道路インター東線のみ厳選し、国及び松山市の用地取得業務を受託し、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用して、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業については令和元年度をもって受託を完了、松山外環状道路空港線については令和4年度をもって受託を完了、また、松山駅西口南江戸線及び肱川水系緊急治水対策推進事業については令和5年度をもって受託を完了するなど多くの成果を挙げており、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。</p> <p>理事会については、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年5月から令和3年5月まで書面開催としていたが、同ウイルス感染の感染状況を踏まえ令和4年3月以降は対面開催とし、令和6年度も対面開催してガバナンス強化に努めている。</p>			
<b>1次評価【法人所管課による評価】</b> <p>事業量に応じた適正な人員配置等により、令和6年度も黒字経営を維持している。</p> <p>現在は、前年度からの継続事業である松山外環状道路インター東線及び市道久米241号線を受託しており、用地補償に関する高い専門性を活用し、実績を挙げることが出来ている。今後も、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。</p>			
<b>2次評価(案)</b> <p>①6年度の財務状況は、当期純利益が5年度の+127千円から+458千円に黒字幅が増加し、13期連続で黒字を確保したほか、利益剰余金等も5年度と比べて458千円増加した。</p> <p>②公共性と収支の両面を勘案しつつ受託事業量を確保し、黒字計上を継続しているほか、受託事業を一路線に厳選したことに伴い、事業規模に応じた適正な人員配置を行うとともに、新たにプロパー職員を管理職に任命し、組織の士気向上を図ったことは評価できる。今後も、経営の安定性を踏まえつつ、適切な受託事業量の確保等に努めること。</p> <p>③理事会について、緊急を要する書面持ち回り理事会以外は、全て対面で開催されている点は評価できる。今後も役員間で積極的に意識の共有を図り、ガバナンスの強化に努めること。</p>			